第120回定時株主総会の招集に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

- ■事業報告
 - ・会社の新株予約権等に関する事項
- ■連結計算書類
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
- ■計算書類
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社三井E&S

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

■事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

| 名称 (発行決議日) | 第2回新株予約権(2014年7 | 月31日) | 第3回新株予約権(2015年7月31日) | | |
|--------------------------------|----------------------------------|------------------|-------------------------------------|------------------|--|
| 新株予約権の数 | 18個 | | 27個 | | |
| 新株予約権の目的 である株式の種類 及び数 | 普通株式1,800株 (新株予約権1個につき100 |)株) | 普通株式2,700株 (新株予約権1個につき100株) | | |
| 新株予約権の払込 金額 | 新株予約権1個当たり191,0 (1株当たり1,910円) |)00円 | 新株予約権1個当たり169,000円 (1株当たり1,690円) | | |
| 新株予約権の行使 に際して出資され る財産の価額 | 新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円) | | 新株予約権1個当たり100P (1株当たり1円) | 3 | |
| 権利行使期間 | 2014年8月23日~2044年8月22日 | | 2015年8月22日~2045年8月21日 | | |
| 新株予約権の保有 状況 | 取締役(社外取締役を除く) 1 名 6 個 | 監査役 2名 12個 | 取締役(社外取締役を除く) 1名 9個 | 監査役 2名 18個 | |

- (注) 1. 取締役及び監査役が保有している新株予約権は、新株予約権発行時に執行役員又は理事の地位にあった ときに付与されたものです。
 - 2. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことにより「新株予約権の目的である株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. その他新株予約権等に関する重要な状況

| 名称(発行決議日) | 第1回行使価額修正条項付新株予約権(2022年3月31日) |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数 | 200,000個 |
| 新株予約権の目的である株式の種 類及び数 | 普通株式20,000,000株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権1個当たり260円 (1株当たり2.60円) |
| 新株予約権の払込期日 | 2022年4月18日 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下、行使価額)に交付株式数を乗じた額とする。 2. 行使価額は、当初403円とする。ただし、行使価額は、修正又は調整されることがある。 |
| 権利行使期間 | 2022年4月19日から2025年4月30日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発 行する場合における増加する資本 金及び資本準備金 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.8を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の一部行使はできない。 |
| 割当先 | SMBC日興証券株式会社 |

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | ; | 株 | È | ě 本 | |
|---------------------------------|----------|----------|----------|------------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 44, 384 | 18, 132 | △33, 278 | △4, 663 | 24, 575 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 6, 329 | 4, 957 | | | 11, 287 |
| 減資 | △46, 884 | 46, 884 | | | - |
| 欠 損 填 補 | | △60, 015 | 60, 015 | | = |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 15, 554 | | 15, 554 |
| 自己株式の取得 | | | | Δ1 | Δ1 |
| 自己株式の処分 | | △6 | | 32 | 25 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 1 | | 1 |
| 非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動 | | 600 | | | 600 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △40, 555 | △7, 579 | 75, 570 | 31 | 27, 467 |
| 当 期 末 残 高 | 3, 829 | 10, 552 | 42, 292 | △4, 632 | 52, 042 |

| | そ | の他 | の包括 | 舌 利 益 | 累 計 答 | 額 | dare Life | 11. also 300 | f to View miles |
|---------------------------------|------|--------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|--------------|-----------------|
| | | 繰延ヘッジ 損 益 | 土地再評価 差 額 金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | 新 株 予 約 権 | 非 支 配株主持分 | 純 資 産 計 |
| 当 期 首 残 高 | 614 | △5, 959 | 27, 603 | 2, 120 | 8, 137 | 32, 516 | 123 | 5, 733 | 62, 949 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | | | | | | | | | 11, 287 |
| 減資 | | | | | | | | | _ |
| 欠 損 填 補 | | | | | | | | | _ |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 15, 554 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | 25 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 1 |
| 非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動 | | | | | | | | | 600 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △566 | 14, 269 | △1 | 8, 571 | △427 | 21, 845 | 8 | △1,584 | 20, 269 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △566 | 14, 269 | △1 | 8, 571 | △427 | 21, 845 | 8 | △1,584 | 47, 737 |
| 当 期 末 残 高 | 48 | 8, 309 | 27, 601 | 10, 691 | 7, 710 | 54, 362 | 132 | 4, 148 | 110, 686 |

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 47社

主要な連結子会社の名称 ㈱三井E&Sマシナリー ㈱三井E&Sパワーシステムズ ㈱加地テック

㈱三井E&Sエンジニアリング 三井ミーハナイト・メタル㈱ 三井造船特機エンジニアリング㈱ PACECO CORP.

三井E&Sシステム技研㈱ 上海三造機電有限公司

Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S 三井E&S (中国) 有限公司

TGE Marine Gas Engineering GmbH

Mitsui E&S Asia Pte. Ltd.

当連結会計年度における連結子会社は、株式売却により2社減少、持分比率の低下により3社減少しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 71社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

三井E&S造船㈱ MES由良ドック㈱ (2023年1月1日付で由良ドック㈱に商号変更)

新潟造船㈱ 三井海洋開発㈱

(株三井三池製作所 市原バイオマス発電株)

江蘇揚子三井造船有限公司 上海中船三井造船柴油机有限公司

当連結会計年度における持分法を適用した関連会社は、新規設立により3社増加、持分比率の低下により3社増加、重要性が増したことにより1社増加、株式売却により1社減少、清算により1社減少しております。また、前連結会計年度において連結子会社であった三井E&S造船㈱並びに同社の子会社である新潟造船㈱及びMES由良ドック㈱(2023年1月1日付で由良ドック㈱に商号変更)は持分比率の低下に伴い、持分法を適用した非連結子会社であったRabai Operation & Maintenance Limitedは、当連結会計年度より持分法を適用した関連会社としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況 主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称 MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

新日本海重工業㈱

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

持分法を適用しない理由

各社の当期純捐益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除 いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しており ます。

- (3) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によってお ります。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は在外子会社31社であり、事業年度末日は12月31 日であります。連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間 に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

時価法によっております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - i 子会社株式及び関連会社株式
 - ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 主として、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定)で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しております。

移動平均法による原価法で評価しております。

- ② デリバティブ
- ③ 棚卸資産
 - i 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法) で評価しております。

ii 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として、定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)、顧客関連資産については効果の及ぶ期間 (主として18年) に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の基準で償却して おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 保証工事引当金

保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。

③ 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度 末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが できるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連 結会計年度負担額を計上しております。

⑤ 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見 込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 製品の販売

当社グループは、機械事業における舶用主機の販売・アフターサービス等を行っており、顧客との契約に基づき自ら財又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に顧客に財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。また、機械事業におけるアフターサービスに係る部品の販売は、商品を出荷した時点で収益を認識しております。顧客の支配の獲得時点の判断においては、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しております。取引の対価は、多くの場合、履行義務を充足してから3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 工事契約及び役務の提供

当社グループは、機械事業におけるクレーンの建造契約をはじめ各種の長期工事契約、役務の提供等を締結しており、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が見積総工事原価に占める割合に基づいて行っております。これらの履行義務に対する対価は、通常は履行義務の充足とは別に、顧客との契約に基づく支払条件により、契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足した後一定期間経過後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間 において均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通 貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処 理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合 は特例処理を採用しております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

 ヘッジ手段
 ヘッジ対象

 為替予約
 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

 通貨スワップ
 外貨建金銭債権債務

 金利スワップ
 借入金及び計債に係る利息

iii ヘッジ方針 各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「へ

ッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッ

ジしております。

iv ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相

場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を

実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている

為替予約については、ヘッジの有効性評価を省略しております。

金融資産・負債の固定/流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨

建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引 によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整してお

ります。

② 退職給付に係る会計処理の方法

v リスク管理方針

i 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末ま

での期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっており

費用の費用処理方法

ii 数理計算上の差異及び過去勤務 数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した

額を費用処理しております。

前 未認識数理計算上の差異及び未 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果

認識過去勤務費用の会計処理方を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付

に係る調整累計額に計上しております。 法

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は金額的重要性が乏しくな ったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したた め、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は金額的重要性が乏しくなった ため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 受注工事損失引当金における工事原価総額の見積り

当社グループでは、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準③受注工事損失引当金」に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

当連結会計年度末に計上している受注工事損失引当金の総額14,025百万円のうち、主なものは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事に関する受注工事損失引当金12,781百万円です。

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要となるすべての作業内容を特定し、その見積原価を実行予算に含めて算出しておりますが、当該工事については、既に発電プラントの商業運転が開始されており、残工事も運転に直接の影響がない一部のものに限られております。また、関係各社との費用精算や為替予約の締結等により未確定費用の確定を進めたことにより、前連結会計年度と比して不確実性は縮小しております。

(2) のれんの評価

当連結会計年度末に計上しているのれんの総額7,626百万円のうち、主なものは、ドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHがTGE Marine AGの持分を取得した際に生じた船舶のエンジニアリング事業に関するのれん7,607百万円です。

MES Germany Beteiligungs GmbHは国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位については、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストを実施しております。

のれんの減損テストにおける回収可能価額には使用価値を用いており、この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ガス船等の市場の成長予測や中期的な受注計画を含む船舶のエンジニアリング事業の中期事業計画を基礎として見積りを行っております。

最新の減損テストの結果から重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識され、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識

当社グループでは、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準②工事契約及び役務の提供」に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって顧客へ移転する場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識する方法の適用にあたっては、当連結会計年度末において工事の進捗に応じて発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した 進捗率により収益を認識しており、当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額は82,210百万円です。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識をしております。工事原価総額の見積りにあたっては、前提条件や工事の進捗等に伴う発生原価の変更によって当初の見積りから変更となる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 担保資産及び担保付債務
 - (1) 担保に供している資産

建物及び構築物 1,273百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 土地 2,691百万円 投資有価証券 638百万円 現金及び預金 25百万円 長期貸付金 2,095百万円

計 6,724百万円 (注)投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社の長期借入金2,746百万円を担保するために債務者と株主 と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。

(2) 担保付債務

 長期借入金(1年以内に返済予定を含む)
 1,698百万円

 計
 1,698百万円

2. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

受取手形4,927百万円売掛金50,584百万円契約資産26,329百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

153,658百万円

4. 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

 その他
 1,314百万円

 計
 1.314百万円

上記のうち外貨による保証金額はありません。

(2) その他

Mesco Denmark A/Sの連結子会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S及びBWSC (Mauritius) Ltd. の 2 社は、モーリシャス税務当局による2016年から2019年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2020年8月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた 2 社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の連結計算書類には反映しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

5. 土地の再評価

連結計算書類作成会社においては、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に 計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)

第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

再評価を行った年月日 連結計算書類作成会社 2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における 時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

31,031百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| 株 | 式 | の | 種 | 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---|----|------------|-----|---|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 | 通 | | 株 | 式 | 83, 098 | 6, 638 | _ | 89, 737 |
| А | 種個 | E 9 | : 株 | 式 | _ | 18, 000 | _ | 18, 000 |

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加6,638千株は、新株予約権の行使による増加であります。
 - 2 A種優先株式の発行済株式総数の増加18,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
- 2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普诵株式 13.419千株

- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| 決 | 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株 当 た り 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|---|--------|-------|-----------------|----------------------|------------|------------|
| 2023年 6 定時株主 | | 普通株式 | 利益剰余金 | 262 | 3.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |
| 2023年 6 定時株主 | | A種優先株式 | 利益剰余金 | 528 | 29. 38 | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主に発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。 営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につ

物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の「4.会計方針に関する事項(6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低い ものとなっております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。 また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。 す。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループでは、各連結子会社及び財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許 流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額13,358百万円)は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、並びに預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------|---------------------|---------|----------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 586 | 586 | _ |
| 関連会社株式 | 54, 857 | 38, 720 | △16, 137 |
| (2) 長期貸付金 | 2, 126 | | |
| 貸倒引当金 *1 | △152 | | |
| | 1,974 | 1, 849 | △124 |
| 資産計 | 57, 418 | 41, 156 | △16, 261 |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金 | 9, 375 | 9, 143 | △231 |
| (2) 1年内償還予定の社債 | 5,000 | 5, 032 | 32 |
| (3) 長期借入金 | 11, 927 | 11, 140 | △786 |
| (4) リース債務 (短期を含む) | 8, 924 | 9, 276 | 352 |
| 負債計 | 35, 227 | 34, 593 | △634 |
| デリバティブ取引 *2 | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | (74) | (74) | _ |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの | 857 | 857 | _ |
| デリバティブ取引計 | 783 | 783 | _ |

- *1 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- *2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| E /\ | 時価(百万円) | | | | | |
|----------|---------|------|------|--------|--|--|
| 区分 | レベル 1 | レベル2 | レベル3 | 合計 | | |
| 投資有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券 | | | | | | |
| 株式 | 586 | _ | _ | 586 | | |
| デリバティブ取引 | | | | | | |
| 通貨関連 | _ | 783 | _ | 783 | | |
| 資産計 | 586 | 783 | _ | 1, 369 | | |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| □ /\ | 時価(百万円) | | | | | | |
|---------------|-----------|---------|------|---------|--|--|--|
| 区分 | レベル1 レベル2 | | レベル3 | 合計 | | | |
| 投資有価証券 | | | | | | | |
| 関連会社株式 | | | | | | | |
| 株式 | 38, 720 | _ | _ | 38, 720 | | | |
| 長期貸付金 | _ | 1,849 | _ | 1, 849 | | | |
| 資産計 | 38, 720 | 1,849 | _ | 40, 570 | | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | _ | 9, 143 | _ | 9, 143 | | | |
| 1年内償還予定の社債 | _ | 5, 032 | _ | 5, 032 | | | |
| 長期借入金 | _ | 11, 140 | _ | 11, 140 | | | |
| リース債務(短期を含む) | _ | 9, 276 | _ | 9, 276 | | | |
| 負債計 | _ | 34, 593 | _ | 34, 593 | | | |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値 法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現 在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を 基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

- 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
 - 当社及び一部の連結子会社は、大分県、岡山県及びその他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など(土地を含む)を所有しております。また、大分県、千葉県及びその他の地域において遊休土地を所有しております。
- 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| | 追 | 当連結会計 | | |
|--------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|
| 用途 | 当連結会計 年度期首残高 (百万円) | 当連結会計 年度増減額 (百万円) | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 年度末の時価 (百万円) |
| 賃貸用施設等 | 21, 048 | 3, 516 | 24, 564 | 16, 260 |
| 遊休土地 | 1, 765 | △0 | 1,764 | 2, 045 |
| 合 計 | 22, 813 | 3, 515 | 26, 329 | 18, 305 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は契約変更による増加(488百万円)、新規 賃貸不動産の増加(251百万円)及び連結範囲の変更による増加(3,183百万円)であります。
 - 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

| 用途 | 賃貸収益 (百万円) | 賃貸費用 (百万円) | 差額 (百万円) | その他 (売却損益等) (百万円) |
|--------|---------------|---------------|-------------|-------------------------|
| 賃貸用施設等 | 1, 066 | 272 | 793 | 85 |
| 遊休土地 | _ | _ | _ | △82 |
| 合 計 | 1, 066 | 272 | 793 | 3 |

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益 は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
 - 2 その他は、減損損失及び租税公課等であり、「営業外費用」に計上しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント その他 合計 エンジニア (注) 1 船舶 海洋開発 機械 計 リング 主たる地域市場 日本 5,832 134, 959 75 140,868 32, 304 173, 173 アジア 22, 299 264 25, 464 48,028 5, 248 53, 276 欧州 501 2, 357 12,026 2,859 14,886 北米 8,369 8,369 2,091 10,461 中南米 0 439 439 2,674 3, 114 その他 2,583 2,583 3,728 6,312

(単位:百万円)

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、情報・通信関連機器事業、システム開発事業、ガス関連エンジニアリング事業、艦船・航空機用特殊機器関連事業等を含めております。

174, 174

174, 211

37

22, 375

22, 406

31

203, 148

203, 217

58, 075

1.008

59,084

261, 224

262, 301

1,077

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(表示方法の変更)

顧客との契約から生じる収益

その他の収益(注)2

外部顧客への売上高

前連結会計年度において、「その他」に含まれていた「欧州」及び「北米」の顧客との契約から生じる収益は重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「アフリカ」の顧客との契約から生じる収益については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

6,598

6,598

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 当連結会計年度 |
|----------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 50,762百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 55, 511 |
| 契約資産(期首残高) | 27, 787 |
| 契約資産(期末残高) | 26, 329 |
| 契約負債(期首残高) | 30, 901 |
| 契約負債(期末残高) | 25, 300 |

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主として機器の建造・据付工事に関して報告期間の末日で完了している作業に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社グループの権利に関係しております。また、契約資産は権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられております。これは通常、請求書を顧客に発行した時点であります。当該機器の建造・据付工事に関する対価は、主として国内に対するものは請求後90日、海外に対するものは請求後30日程度で受領しております。

契約負債は、主として信用リスク管理の観点から、製品及び工事の引渡前に顧客から受け取った対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,044百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が1,457百万円減少した主な理由は、顧客との契約から生じた債権への振替及び契約負債との相殺による減少が、収益の認識による増加を上回ったことによるものであります。契約負債が5,600百万円減少した主な理由は、収益の認識及び契約資産との相殺による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。 (単位:百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---------|----------|
| 1年以内 | 163, 463 |
| 1年超2年以内 | 36, 504 |
| 2年超3年以内 | 16, 396 |
| 3年超 | 95, 452 |
| 合計 | 311, 817 |

1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,107円02銭 177円47銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併による事業持株会社体制への移行)

当社は、2023年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社100%子会社2社を消滅会社とする吸収合併を実施し、事業持株会社体制に移行いたしました。

また、同日付にて商号を「株式会社三井E&S」に変更しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

| | 吸収合併存続会社 | 吸収合併消滅会社 | | | | | | |
|-------|-------------|---------------|-----------------|--|--|--|--|--|
| 名称 | 株式会社三井E&S | 株式会社三井E&S | 株式会社三井E&S | | | | | |
| 1 名称 | ホールディングス | マシナリー | ビジネスサービス | | | | | |
| | 船舶、各種機械、プラン | 舶用・陸用ディーゼル機関、 | 三井E&S グループ内の財務経 | | | | | |
| | ト等の設計、製造、エン | 舶用機器、ガスエンジン、蒸 | 理、人事総務等コーポレート | | | | | |
| | ジニアリング、建設、据 | 気タービン、送風機、圧縮 | 業務のシェアードサービス事 | | | | | |
| | 付、修理、保守業務等を | 機、ガスタービン、コージェ | 業 | | | | | |
| | 営む会社の株式の保有、 | ネレーション設備、プロセス | | | | | | |
| 事業の中容 | 当該会社の経営管理及び | 機器、コンテナクレーン、産 | | | | | | |
| 事業の内容 | それに附帯する業務 | 業用クレーン、コンテナター | | | | | | |
| | | ミナルマネジメントシステ | | | | | | |
| | | ム、遠隔操作マニピュレー | | | | | | |
| | | タ、地中埋設物・建築物探査 | | | | | | |
| | | レーダ、誘導加熱装置、造波 | | | | | | |
| | | 装置 | | | | | | |

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、当社100%子会社である株式会社三井E&Sマシナリー(以下、「MES-M」)及び株式会社三井E&Sビジネスサービス(以下、「MES-B」)を消滅会社とする吸収合併方式

(3) 企業結合日

2023年4月1日 (4) 結合後企業の名称

株式会社三井E&S

(5) その他取引の概要に関する事項

①合併の目的

当社グループは、2018年4月以降、純粋持株会社のもと、グループ競争力強化や成長促進を図るべく取り組んでまいりました。2019年度から開始した「三井E&Sグループ 事業再生計画」に基づき、「資産及び事業の売却案件の実行」、「事業構造の改革及び協働事業に関する他社との協業の促進」等の各施策を進めた結果、現体制の下で各施策の大胆な実行及び選択と集中の促進など、事業再生計画の達成に一定の目

処が付けられる状況に至りました。

今後の成長と収益力向上のために、当社グループ主力事業のMES-Mと経営との距離を縮め、一体となり戦略立案・実行スピードを上げる新体制に移行し、今後は成長分野を機軸に、グループの組織体制を変更することが最適であると判断しました。

具体的には、現在の純粋持株会社体制から事業持株会社体制へ移行し、今後の成長戦略の中心になる MES-M とコーポレート業務を担うMES-Bを当社に合併し、一体の経営体制とすることで、成長戦略推進と経営効率化を図るものです。

②主な被結合企業(㈱三井E&Sマシナリー)の直前事業年度の財務状態及び経営成績(2023年3月期)

資産 136,620百万円 負債 92,411百万円 純資産 44,208百万円 売上高 141,341百万円 当期純利益 4,941百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2022年9月27日付で、株式会社IHI及び株式会社IHI原動機(以下、「IPS」)との間で、IPSの舶用大型エンジン及びその付随製品等に関する事業の譲受(以下、「同事業」)について株式譲渡契約を締結し、2023年4月1日付で、同事業を承継した新会社「株式会社IPS相生」の全株式を取得いたしました。また、同日付で「株式会社三井F&S DU」に商号変更しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:株式会社IPS相生

事業の内容: 舶用大型エンジン及びその付随製品等に関する事業

(2) 企業結合を行った理由

株式会社三井E&S DUはWinterthur Gas & Diesel (以下、「WinGD」) ライセンスの2ストローク機関とS.E.M.T Pielstickライセンスの4ストローク機関の製造・アフターサービスに強みを持つ企業であり、お客様からも厚い信頼をいただいております。このたび、当社グループの一員とすることにより、中核事業である舶用エンジン事業においてMAN Energy SolutionsとWinGDのダブルライセンス体制のもと、開発・生産・アフターサービスのリソースを一段と強化し、新燃料対応機関の商用化を通じて、お客様のご要望に応え、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

- (3) 企業結合日 2023年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称 株式会社三井E&S DU
- (6) 取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。
- 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 金額に重要性が無いため非開示とさせていただきます。
- 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額 現時点では確定しておりません。
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

その他の注記

1. 企業結合等に関する注記

(事業分離)

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、2022年4月1日付で、連結子会社である株式会社MESファシリティーズ(以下、「MESF」)に対して、当社が有している自動車教習所運営事業に関する権利義務を会社分割(吸収分割)の方法で承継させた上で、当社が保有するMESFの全株式について、日本ハウズイング株式会社に譲渡いたしました。

- (1) 事業分離の概要
- ①会社分割による承継会社の名称及び株式譲渡先企業の名称
 - i 会社分割による承継会社の名称 株式会社MESファシリティーズ
 - ii 株式譲渡先企業の名称 日本ハウズイング株式会社
- ②分離した事業の内容

人材派遣業、自動車教習所、建設業、調剤薬局、保険代理店業等

③事業分離を行った主な理由

当社は、事業再生計画(2019年公表)の一環として、MESFが手掛けるファシリティー事業において更なる相乗効果の期待できるパートナーとの協業・提携の可能性を模索しておりました。このような状況の中で、日本ハウズイング株式会社が有する業務インフラや顧客基盤に基づく実績・経験・ノウハウをMESFの事業運営に活用いただくことが、両社の成長と競争力強化に繋がり、結果として各社の企業価値向上に資するものと判断し、本件株式譲渡をすることといたしました。

④事業分離日

2022年4月1日

- ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
 - i 会社分割

当社を吸収分割会社とし、MESFを吸収分割承継会社とする吸収分割

ii 株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

- (2) 実施した会計処理の概要
- ①移転損益の金額

関係会社株式売却益 2,407百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| 1, 316 |
|--------|
| 2, 963 |
| 1,089 |
| 336 |
| 1, 426 |
| |

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント その他
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 当連結会計年度の期首に事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業 に係る損益は計上されておりません。

(連結子会社の株式の一部譲渡)

当社は、2022年10月3日付で、当社の連結子会社である三井E&S造船株式会社(以下、「MES-S」)の株式の うち17%を常石造船株式会社(以下、「常石造船」)に譲渡(以下、「本取引」)いたしました。

本取引後の当社の持分は34%となり、MES-Sは同日付で当社の特定子会社に該当しないことになりました。また、同社並びに同社の子会社である新潟造船株式会社及びMES由良ドック株式会社(2023年1月1日付で由良ドック株式会社に商号変更)は、持分法適用関連会社となり、連結の範囲から除外しております。

- (1) 事業分離の概要
- ①分離先企業の名称

常石造船株式会社

②分離した事業の内容

設計エンジニアリングサービス、舶用機器、操船システム、DX・モニタリング、技術支援など

③事業分離を行った主な理由

当社は、2021年10月1日付で、MES-Sの艦艇事業を除いた商船事業及び一部の子会社を有するMES-Sの株式の一部を常石造船に譲渡し、引き続きMES-Sの親会社の立場を維持しておりましたが、両社の協業による相乗効果をさらに創出するため、当社が保有するMES-Sの発行済株式のうち17%を、2022年10月3日付で常石造船に譲渡いたしました。

④事業分離日

2022年10月3日

- ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
- (2) 実施した会計処理の概要
- ①移転損益の金額

売却価額については、譲渡先との契約による守秘義務の観点から開示を控えております。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| 流動資産 | 7,097百万円 |
|------|----------|
| 固定資産 | 5, 765 |
| 資産合計 | 12, 862 |
| 流動負債 | 7, 723 |
| 固定負債 | 366 |
| 負債合計 | 8, 089 |

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント 船舶
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 6,598百万円

営業利益 85

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 株 主 資 本 | | | | | | | | | | | | | |
|---------|------------|-------|------------|-----|----------|----------|----------|----------|------------------|------------|----------|---------|---------|
| | | | | | | | 171 | 土 | | 貝 | 4 | | |
| | | | | 資 | 本 剰 余 | 金 | 利 | 益 剰 余 | 金 | | | | |
| | | 資 本 金 | | その他 | 資本剰余金 | その他利 | 益剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | | |
| | | | | | | 資本準備金 | 資本剰余金 | 合 計 | 固 定 資 産 圧縮積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | 合 計 | | П |
| 当 | 期 | 首 | 残 | 高 | 44, 384 | 18, 154 | _ | 18, 154 | 401 | △60, 417 | △60, 015 | △4, 663 | △2, 140 |
| 当 | 期 | 変 | 動 | 額 | | | | | | | | | |
| 新 | 株 | の | 発 | 行 | 6, 329 | 4, 957 | | 4, 957 | | | | | 11, 287 |
| 減 | | | | 資 | △46, 884 | △22, 154 | 69, 038 | 46, 884 | | | | | _ |
| 欠 | 扮 | Į | 填 | 補 | | | △60, 015 | △60, 015 | | 60, 015 | 60, 015 | | _ |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | | | | | | 13, 175 | 13, 175 | | 13, 175 |
| 固分 | 定資産 | 圧縮積 | 立金の | 取崩 | | | | | △20 | 20 | _ | | _ |
| 自 | 己杉 | 朱 式 | の取 | 得 | | | | | | | | △1 | △1 |
| 自 | 己杉 | 朱 式 | の処 | : 分 | | | △6 | △6 | | | | 32 | 25 |
| 土 | 地再評 | 価差額 | 頂金の | 取崩 | | | | | | 1 | 1 | | 1 |
| | 主資本 期 変 | | ·の項 (純額 | | | | | | | | | | |
| 当其 | 期変 | 動 | 額合 | 計 | △40, 555 | △17, 196 | 9, 016 | △8, 180 | △20 | 73, 213 | 73, 192 | 31 | 24, 488 |
| 当 | 期 | 末 | 残 | 高 | 3, 829 | 957 | 9, 016 | 9, 973 | 380 | 12, 796 | 13, 176 | △4, 632 | 22, 347 |

| | | | | 評 価 | • | 換り | 章 差 | 額 | 等 | | | | |
|----------------|-------|----|-------|---------|-----|------|---------|----|----|-----------------------|--------|-------|---------|
| | | | その他評価 | 有価証券 額金 | 土地差 | 也 再額 | 評 価金 | 評差 | 価額 | 換等合 | 算 計 | 新株予約権 | 純資産合計 |
| 当 期 首 | 残 | 高 | | 297 | | | 27, 603 | | | 27 | , 900 | 123 | 25, 883 |
| 当 期 変 | 動 | 額 | | | | | | | | | | | |
| 新 株 の |) 発 | 行 | | | | | | | | | | | 11, 287 |
| 減 | | 資 | | | | | | | | | | | - |
| 欠 損 | 填 | 補 | | | | | | | | | | | - |
| 当 期 純 | 电 利 | 益 | | | | | | | | | | | 13, 175 |
| 固定資産圧縮 | 積立金のI | 取崩 | | | | | | | | | | | - |
| 自己株式 | じの取 | 得 | | | | | | | | | | | △1 |
| 自己株式 | この 処 | 分 | | | | | | | | | | | 25 |
| 土地再評価差 | き額金の耳 | 负崩 | | | | | | | | | | | 1 |
| 株主資本以 当期変動額 | | | | △391 | | | Δ1 | | | Δ | ∖392 | | △384 |
| 当 期 変 動 | 額合 | 計 | | △391 | | | △1 | | | Δ | ∖392 | 1 | 24, 104 |
| 当 期 末 | 残 | 高 | · | △94 | | | 27, 601 | | | 27 | , 507 | 13: | 49, 987 |

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のも 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)で評価しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

③ リース資産

定額法によっております。

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについて は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却してお

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額につ いては、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保 証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づ き計上しております。

③ 受注工事捐失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に 損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができ るものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。 なお、当事業年度末においては該当無いため計上しておりません。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に一括処理しておりま

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異 を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払 年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はあり ません。

⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の

回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

⑥ 特別環境保全費用引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置

法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支

出に備えるため、その見積額を計上しております。

① 事業構造改革引当金 事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生 見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に関係会社からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金となります。

① 経営指導及び業務委託契約

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

主として子会社などに実施している経営指導及び業務受託等について、役務の給付がなされた時点で当社 の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 受取配当金

子会社などからの受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処

理を、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ヘッジ対象

② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段

為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

通貨スワップ 外貨建金銭債権債務 会利スワップ 借入金及び社債に係る利息

金利通貨スワップ 外貨建借入金及び利息

③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘ

ッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相

場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を

実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ、一体処理によっている金 利通貨スワップ及び振当処理によっている為替予約については、ヘッ

ジの有効性評価を省略しております。

⑤ リスク管理方針

金融資産・負債の固定/流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨 建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引 によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整してお ります。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社事業捐失引当金の見積り

当社では、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3)引当金の計上基準 ⑤関係会社事業損失引当金」に記載のとおり、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

当事業年度末に計上している関係会社事業損失引当金の総額119,738百万円は、すべて主要な関係会社である株式会社三井F&Sエンジニアリングに対するものであります。

株式会社三井E&Sエンジニアリングは、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における大幅な損失計上により、120,587百万円の債務超過の状況にあります。当社では関係会社の債務超過額から関係会社に対して有する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を控除して、関係会社事業損失引当金を見積計上しております。見積りの基礎となる株式会社三井E&Sエンジニアリングの財政状態にはインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における工事原価総額の見積りが重要な影響を及ぼします。

当該工事における工事原価総額の見積りは、工事契約の完工に必要となるすべての作業内容を特定し、その 見積原価を実行予算に含めて算出しておりますが、当該工事については、既に発電プラントの商業運転が開始 されており、残工事も運転に直接の影響がない一部のものに限られております。また、関係各社との費用精算 や為替予約の締結等により未確定費用の確定を進めたことにより、前事業年度と比して不確実性は縮小しております。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度末に計上している関係会社株式には、連結子会社であるドイツのMES Germany Beteiligungs GmbHに対する市場価格のない関係会社株式が17,190百万円含まれております。

市場価格のない関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、MES Germany Beteiligungs GmbHに対する関係会社株式の評価にあたり、同社の船舶のエンジニアリング事業から得られる超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しております。

当該実質価額に含まれる超過収益力には、連結貸借対照表に計上されているのれんの評価と同様の見積りに 関する仮定が含まれており、その内容は連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (2)のれん の評価」に記載しております。

実質価額を算定した結果、当事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りに関する仮定に変更が生じ、実質価額が帳簿価額を著しく下回る場合には、関係会社株式評価損が計上され、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

84,767百万円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

(榊三井E&Sマシナリー11,902百万円(榊三井E&Sエンジニアリング8,694百万円Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S7,851百万円TGE Marine Gas Engineering GmbH2,985百万円(榊三井E&Sパワーシステムズ1,020百万円その他168百万円

計 32,622百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権108,789百万円関係会社に対する短期金銭債務8,909百万円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (1998年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における

時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

31,031百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

関係会社に対する売上高 14,023百万円 関係会社からの仕入高 3,128百万円 関係会社との営業取引以外の取引高 3,297百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

| 株 | 式 | の種 | 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|----|---|-------------|------------|------------|------------|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 2, 238 | 3 | 15 | 2, 226 |

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加

3千株

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少

0千株

新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う減少

15千株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | (単位:百万円) |
|--------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 関係会社事業損失引当金 | 36, 639 |

| 内がムエチ未扱ハガコ亚 | 00,000 |
|-----------------------|----------|
| 税務上の繰越欠損金 | 11, 195 |
| 減損損失 | 4, 475 |
| 関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式) | 4, 122 |
| 関係会社株式評価損 | 2,717 |
| 資産除去債務に係る減価償却費・利息費用 | 660 |
| 退職給付信託 | 280 |
| 退職給付引当金 | 161 |
| その他 | 1, 417 |
| 操延税金資産小計 | 61, 669 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △11, 195 |

 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額
 △50,104

 評価性引当額小計
 △61,300

繰延税金資産合計 369

繰延税金負債

 前払年金費用
 △272

 固定資産圧縮積立金
 △167

 その他
 △5

 繰延税金負債合計
 △445

 繰延税金負債納額
 △76

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 会社の | | | | | | | 資本金 | 事業の | 議決権等の | 関係 | 内 容 | | 取引金額 | | 期末残高 |
|-----|-----------------------------------------------------------|------------|----------------|----------------------------------|-----------------|-------------|---------------|------------------------------------|-------------------|-------|--------|--------|------|--|------|
| 種類 | 会社の名 称 | 住所 | 出 資 金 (百万円) | 内 容 又は職業 | 所有割合 (%) | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | 取引の内容 | (百万円) | 科 目 | (百万円) | | | | |
| 子会社 | ㈱三井E&S エンジニア | 東京都中央区 | 100 | エンジニア リング事業 | 直接 100,0 | 2名兼任 | 管理業務 の 受 託 | 資金の貸付 (注)(2) 利息の受取 (注)(2) | 95, 000 2, 673 | 短期貸付金 | 95,000 | | | | |
| | リング | , , , , , | | | | | 債務保証 | 債務保証 (注)(3) | 8, 694 | - | - | | | | |
| | ㈱三井E&S | 東京都 | | 舶用機関、産 | 直接 | | 管理業務 | 業務受託料 (注)(1) 及び配当金 の受取 | 8, 796 | _ | _ | | | | |
| 子会社 | 子会社 マシナリー | | 中央区 | 100 | 業機械等の設 計、製造等 | 旦按 100.0 | 2名兼任 | の 受 託 債務保証 | 資金の貸付 (注)(2) | 192 | 短期貸付金 | 3, 902 | | | |
| | | | | | | | | 債務保証 (注)(3) | 11, 902 | - | - | | | | |
| 子会社 | 三井造船 特機エン ジニアリ ング㈱ | 岡山県 玉野市 | 298 | 特殊機械、 大型機械の 設計、メン テナンス等 | 直接 100.0 | なし | 管理業務 の 受 託 | 業務受託料 (注)(1) 及び配当金 の受取 | 1, 662 | 売 掛 金 | 12 | | | | |
| 子会社 | ㈱ 三 井E&S ビジネスサ ービス | 東京都中央区 | 100 | シェアード サービス業 | 直接 100.0 | 1名兼任 | 管理業務 の 委 託 | 業務委託料 (注)(1) | 1, 106 | _ | _ | | | | |
| 子会社 | Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S | デンマーク | 170 百万DKK | 陸上用ディ ーゼル発電 プラントの 建 設 等 | 間接 100.0 | 1名兼任 | 債務保証 | 債務保証 (注)(3) | 7, 851 | _ | - | | | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 主にグループ内のコーポレート業務を委託又は受託しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- (3) 債務保証は、契約履行保証等に対して行っております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する 注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額(2) 1株当たり当期純利益

460円82銭

149円38銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併による事業持株会社体制への移行)

当社は、2023年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社100%子会社2社を消滅会社とする吸収合併を実施し、事業持株会社体制に移行いたしました。

また、同日付にて商号を「株式会社三井E&S」に変更しております。

詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記(連結子会社の吸収合併による事業持株会 社体制への移行)」をご参照ください。

(取得による企業結合)

当社は、2022年9月27日付で、株式会社IHI及び株式会社IHI原動機(以下、「IPS」)との間で、IPSの舶用大型エンジン及びその他付随製品等に関する事業(以下、「同事業」)の譲受について株式譲渡契約を締結し、2023年4月1日付で、同事業を承継した新会社「株式会社IPS相生」の全株式を取得いたしました。また、同日付で「株式会社三井&&DU」に商号変更しております。

詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記(取得による企業結合)」をご参照ください。

11. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

「連結注記表 その他の注記 企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。